

11 農畜水産物の販売力強化について

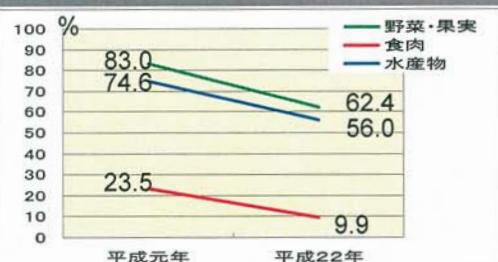
主管省庁（農林水産省生産局・食料産業局）

【現状と課題】

直面する課題

- 卸売市場経由率の低下、市場価格の低迷など、農畜水産物の流通状況が大きく変化し、中食・加工用需要に加え、量販店等による生鮮物のプライベート商品化も拡大している中、こうした実需者のニーズに的確に応える供給販売体制の整備をはじめ、「販売力強化」の取組みが急務となっている。
- 消費の多様化と流通のグローバル化が進む中、地域の特長を生かした特色ある特産物のブランド化による販売力強化を図るため、公的主体が地域ブランド（地名付きブランド名）を保護する「地理的表示保護制度」の導入が望まれる。
- 米の生産調整の見直しが行われる一方、米の消費減退に歯止めがかからず、農家から不安の声も聞かれる。

卸売市場経由率の低下



出典：農林水産省「卸売市場を巡る情勢について」

食料消費形態の変化



出典：総務省「家計調査」

「地理的表示保護制度」の現状

◆地理的表示保護制度
一定の生産品質等の基準を満たしている農林水産物や食品など地域特産品の産地名をブランドとして登録・保護する制度

◆国内の事例
国内では「酒税法」により6品種の酒類のみ適用
例えば「山梨」と表示できるワインは、山梨県内で限られた品種を100%使用し、特定の方法で製造されたものに限るなど

米の消費が減退



一人当たりの米の消費量の推移（全国）

【政権与党の政策方針】

《平成26年度予算の内容》

- 国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通まで強い農業づくりに必要な集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設など、共同利用施設の整備等を支援
 - 強い農業づくり交付金（23,385百万円）
- 6次産業化等の取組を推進するため、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う、6次産業化ネットワーク活動の推進、新商品開発とその販路開拓、施設整備への支援等を実施
 - 6次産業化支援対策（2,680百万円）

《地理的表示保護制度に係る国の動き》

- 制度検討の経過
 - 平成23年10月「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に当該制度の導入が位置づけられる。平成24年3月「地理的表示保護制度研究会」が発足、同年8月までに5回開催

県担当課名 もうかるブランド推進課、農林水産政策課農地戦略室

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 増加する中食・加工需要やP B商品化に呼応し、生産地で「一次加工・貯蔵・パッキング」等を行う生産者団体の販売力強化に向けた取組みが必要である。
- TPPはじめ経済のグローバル化に対し、「競争力の高い産地」を育成するため、「地理的表示保護制度」の活用による地域ブランドの形成が必要である。
- 米の需要が減少する中で、米粉や加工用米の用途拡大などの新たな需要開拓の推進が必要である。

実需者向け販路開拓の支援による需要拡大



地理的表示保護制度を活用した競争力の高い産地育成



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 生産者団体等が行う「中食・加工用やP B商品化」に係る「販路開拓支援事業」の創設

- ・ 産地における食品流通企業等のニーズに応える、「地域食材のお試し提供」や「インストアメディアを活用した情報発信」など、生産者団体等が行う新たな「総合的な販路開拓」の取組みに支援措置を講じること。

提言② 「地理的表示保護制度」の早期創設

- ・ 「地理的表示保護制度」を早期に創設するとともに、国産農畜水産物のブランド力強化につながるよう、一次產品や加工食品を積極的に登録対象とする制度設計を行うこと。

提言③ 「米・新商品開発基金（仮称）」の創設

- ・ 米の新規用途の普及（例えば「米粉」のタコス・ピザ・麺類等への商品開発や利用拡大）に緊急的に取り組むため、「米・新商品開発基金（仮称）」を創設すること。

将来像

中食等への販路拡大と地域ブランド確立による販売強化で、「もうかる農林水産業」を実現！

12 地産地消の推進について

主管省庁（農林水産省食料産業局・生産局、水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

グローバル化が進展する中、大規模経営体への競争力強化を図る対策の一方で、地域農業の貴重な担い手である高齢者や女性生産者など小規模生産者が安心して生産を続けられる環境づくりのために、**地産地消の推進**が重要である。

- 福祉施設等においても地元農林水産物は「新鮮」や「安全・安心」と認識されているため、**地産地消の新たな需要**として期待できる。
- 産直市は、小規模生産者の生産物の受け皿となっており、**産直市の機能を強化し**、産直市の売上増を図ることで生産者の経営安定に繋げていくことが重要である。

○老人ホームでの地元農林水産物利用のメリット調査

(複数回答可)

新鮮	73.5%
安心・安全	69.4%
味がよい	42.9%
なじみがある	44.9%



出典：平成24年農林水産省「学校や老人ホームの給食における地場産物利用拡大に向けた取組手法の構築等に関する調査結果の概要」

病院食、介護食の需要に対応

○産直市の出荷者の状況

一農家当たりの年間売上高
603千円

出典：H21農産物地産地消等実態調査

小規模生産者が中心



産直市の機能強化が必要

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着に向けて、学校給食の食材として地元農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を支援する。
 - ・ 学校給食地場食材利用拡大モデル事業（1,518百万円の内数）
- ◇ 介護食品に対する潜在的な需要に応じていくためには、介護食品の認知度向上を図るとともに、地域の関係者が連携した介護食品の利用者等のニーズに即した介護食メニューの開発や提供サービスの方法の取組を支援する。
 - ・ 医福食農連携推進環境整備事業（介護食品普及支援：30百万円）

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P33, No.120 P37, No.137)

- ◇ 国産農林水産物の消費倍増計画(地産地消・六次産業化法のフル活用)
 - ・ 食の安全・安心の一層の推進を図りつつ農商工連携、地産地消、六次産業化的市場規模を2020年までに1兆円から10兆円に拡大を図る。
- ◇ 国産水産物の消費拡大と地産地消の推進
 - ・ 学校給食などへの水産物の供給をはじめとした地産地消の取り組みを一層充実強化する。

県担当課名 もうかるブランド推進課、畜産課、水産課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 病院、福祉施設等へ地元農林水産物の利用を拡大し、「安全・安心」で「新鮮」な地元農林水産物を安定的に供給する仕組みが必要である。
- 「新規購入者やリピーターの掘り起こし」など産直市の機能強化を図るため、産直市自身による創意工夫を促す仕組みが必要である。

《徳島県の取組み》

地元農林水産物の供給システムの構築

H25年度に「学校給食県産モデル事業」を実施

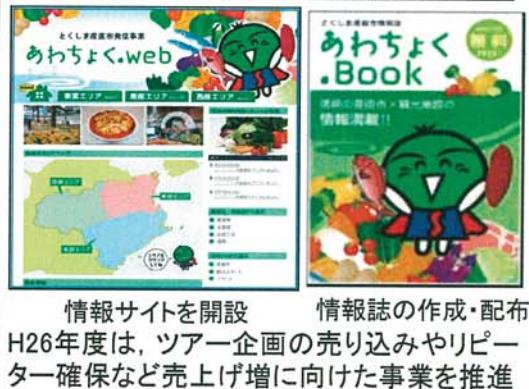


H26年度は、病院食、介護食への供給を推進する事業を実施

産直市の活性化に向けた情報発信力の強化

H25年度に「とくしま産直市発信事業」を実施
産直市の魅力の掘り起こし

県内外へ産直市の情報発信



更なる地産地消の推進を図るため

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 病院、福祉施設等への地元農林水産物の活用拡大

- 生産者、病院、福祉施設、食品加工業者等の連携による病院食、介護食等への地元農林水産物の供給システムの構築を図るための取組を支援すること。
(参考 H25年度食のモデル地域育成事業（総合型）で実施可能であった。)

提言② 産直市の機能強化・売上増のため 「産直市強化事業(仮称)」の創設

- 高齢生産者への集荷や過疎地域における買い物弱者対策のため、「集荷・移動販売車の導入」や「ネット販売の展開」
- 高速道路環境の整備による交流人口の増加に対応した「旅行エージェント」とタイアップしたツアー企画」

など、産直市の機能強化・売上増につながる取組みを支援する
「産直市強化事業(仮称)」を創設すること。

(参考 H21年度補正予算「地産地消・産直緊急推進事業」で実施可能であった。)

将来像

安全・安心で安定的な食料供給と高齢者や女性などの生産者の顔の見えるやりがいをもてる農林水産業の実現！

13 「新たな農業政策」を支える基盤整備の推進について

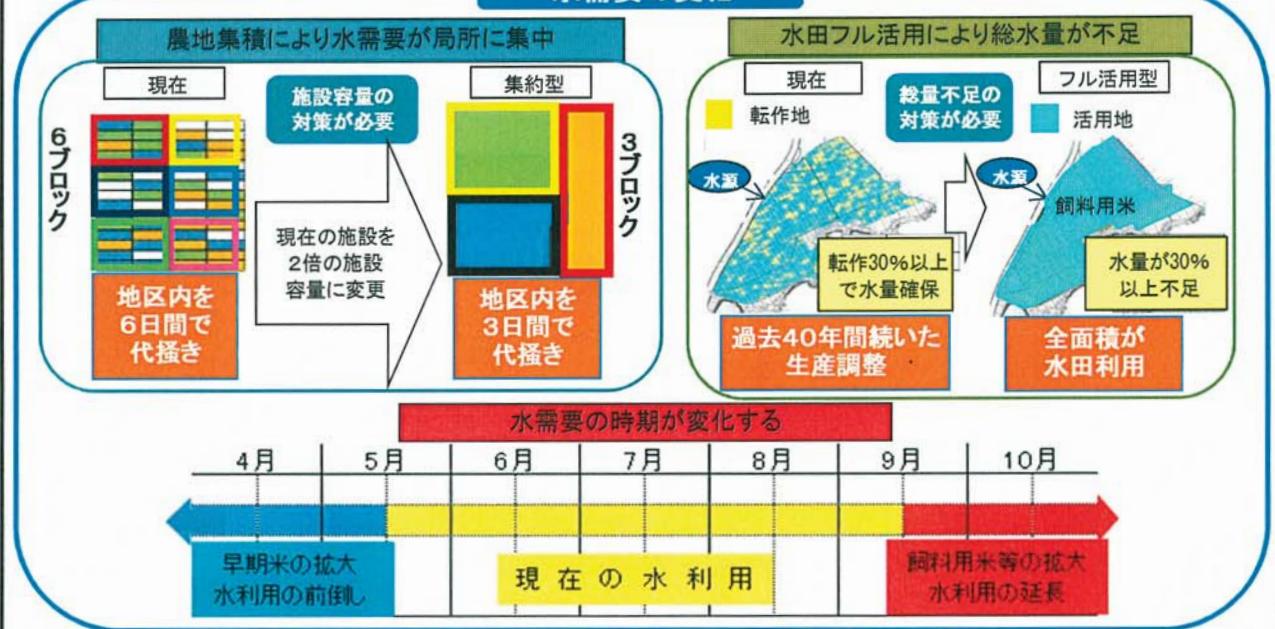
主管省庁（農林水産省農村振興局）

【現状と課題】

直面する課題

- 国が進める「担い手への農地集積」や「水田フル活用」を実現するには、農業用水の安定的かつ十分な確保が重要であるが、今後、飼料用米等の作付けの拡大や、品種の多様化などにより、現在の水需要に変化が生じることから、既存農業水利施設の機能向上や保全に、迅速に対応することが求められる。
- 老朽化した水利施設の、管理費軽減のための整備が急務である。特に、国営事業で造成された基幹施設では、地域の水需要に応える施設管理が複雑化しており、施設管理費が増大している。

水需要の変化



整備が急務



【政権与党の政策方針】

《平成26年度 国予算の内容》

◇ 農業農村整備事業費

- ・ 3,424億円（対前年度比 101.8%）

《自由民主党 J-ファイル2013》(P31, No.111)

◇ 強い農業の基盤づくり（農業農村整備事業の推進）

- ・ 農地の大区画化等による農業生産性の向上や施設の長寿命化・防災減災対策
- ・ 基盤整備事業費の自治体・農家負担の軽減

県担当課名 農業基盤課
関係法令等 土地改良法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「扱い手への農地集積」や「水田フル活用」を実現するためには、農業水利施設の付帯設備について、地域の実情にあわせた設置や改良を緊急かつ弾力的に行うことが効果的である。
また、これらの設置や改良を推進するためには、事業費に係る農家負担への配慮が必要である。
- 国営造成施設においても、施設管理費の負担軽減対策に資する、機動的な施設整備が必要である。



必要かつ十分な農業用水が安定して供給できる施設整備

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① きめ細やかな水利施設の対応が可能となる 「水利施設機能保全緊急対策交付金(仮称)」の創設

- 既存の農業水利施設を十分機能させ、必要かつ十分な農業用水を供給するため、地方の裁量で、緊急的に施設の機能向上や保全が可能となる「基金を造成する」ため、「水利施設機能保全緊急対策交付金(仮称)」を創設し、必要な費用を「定額助成」できる仕組みとすること。

提言② 施設管理費軽減のための 機動的な国営施設整備事業の創設

- 施設管理費の負担軽減と水利施設の機能向上を図るため、地域の水需要にあわせた調整ゲートの新設や、既存の調整池の浚渫による貯水量のアップなど、単独施設の整備が緊急的に実施できる、国営事業を創設すること。

将来像

多様な経営で農産物を効率的に生産できる「もうかる農業の実現」

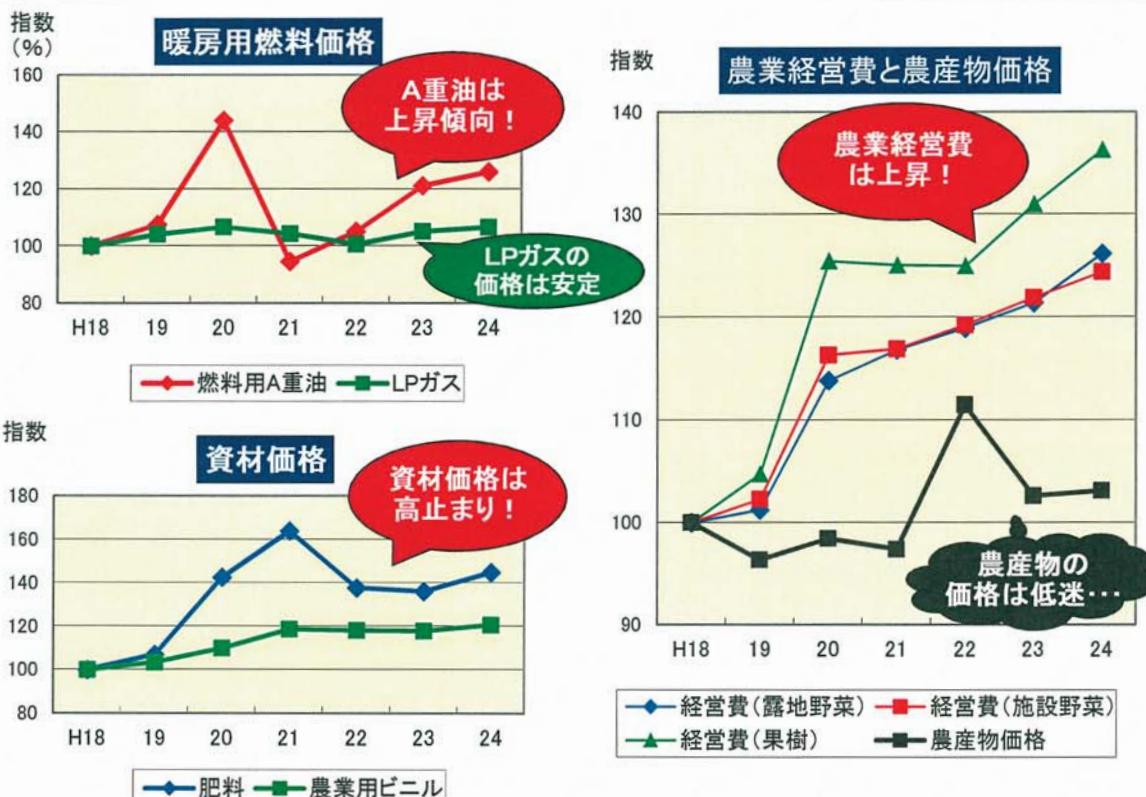
14 農業の経営安定対策について

主管省庁（農林水産省生産局）

【現状と課題】

直面する課題

- 施設園芸経営に大きな影響を及ぼす燃油価格は高水準にあり、さらに上昇する傾向にある。
国の施設園芸に係る「燃油価格高騰緊急対策」（平成24年度補正予算）は、平成26年度までの時限的な対策であり、対策終了後の経営悪化が懸念される。
生産コストの低減効果が高い「ハイブリッド型暖房機」や「LPガス暖房機」などが対象となっていない。
「シイタケ」等のキノコ類が事業対象外であり、本県には十分な対策となっていない。
- 農業生産に欠かせない肥料や園芸用フィルムなどの資材価格は高止まりし、生産コストが上昇しているにも関わらず、農産物価格は低迷しており、園芸農家の経営状況は厳しさを増している。



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 施設園芸に係る燃油価格高騰緊急対策（事業期限の延長）
 - ・ 省エネ設備のリース導入、セーフティネットの構築に対する支援
(平成24年度補正予算 425億円)

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P35, No.117)

- ◇ 変化に対応した野菜・果樹・花きの生産構造改革
 - ・ 野菜価格安定対策の見直しによる多様な担い手・産地の参加促進
 - ・ 省エネ化の推進、燃油価格の高騰にも耐えられる構造の実現

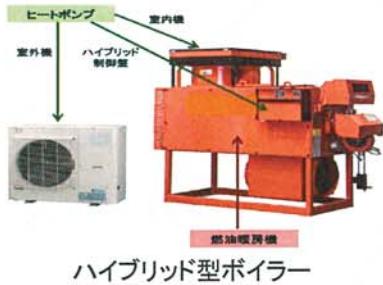
【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 燃油使用量の削減につながる機械・設備の導入支援など「燃油価格高騰緊急対策」の充実により、園芸生産の経営安定を図ることが必要である。
- 肥料や園芸用フィルムなど生産資材の削減に積極的に取り組む農家に対する支援制度を設け、野菜・果樹・花きなど園芸生産の振興を図ることが必要である。

「既存制度の要件緩和」と「新たな支援制度の創設」

燃油使用量削減機器の対象拡大



生産資材削減に向けた機械・設備の導入支援



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 施設園芸に係る「燃油価格高騰緊急対策」の充実

- ・ 燃油価格が高水準にある間は、対策を継続すること。
- ・ 施設園芸農家の経営安定に向け、生産コストの低減効果が高い「ハイブリッド型暖房機」や「LPGガス暖房機」をリース事業の対象とすること。
- ・ 対象作物に「シイタケ」等のキノコ類を追加すること。

提言② 肥料及び園芸用フィルムなど生産資材の削減を促す支援制度の創設

- ・ 施肥効率の高い肥料や長期間張り替え不要なフィルムなど、総使用量の削減に資する主要な生産資材について、国と生産者が資金造成を行い、価格高騰時に補てんする制度を創設すること。
(参考：平成20年度肥料・燃油高騰対応緊急対策では、措置されていた。)
- ・ 制度に参画する生産者に、施肥効率を高める散布機など生産資材の低減を図るために機械・設備等の導入にあっては、支援措置を創設すること。

将来像

園芸農家の経営安定と施設園芸品目の安定供給を！

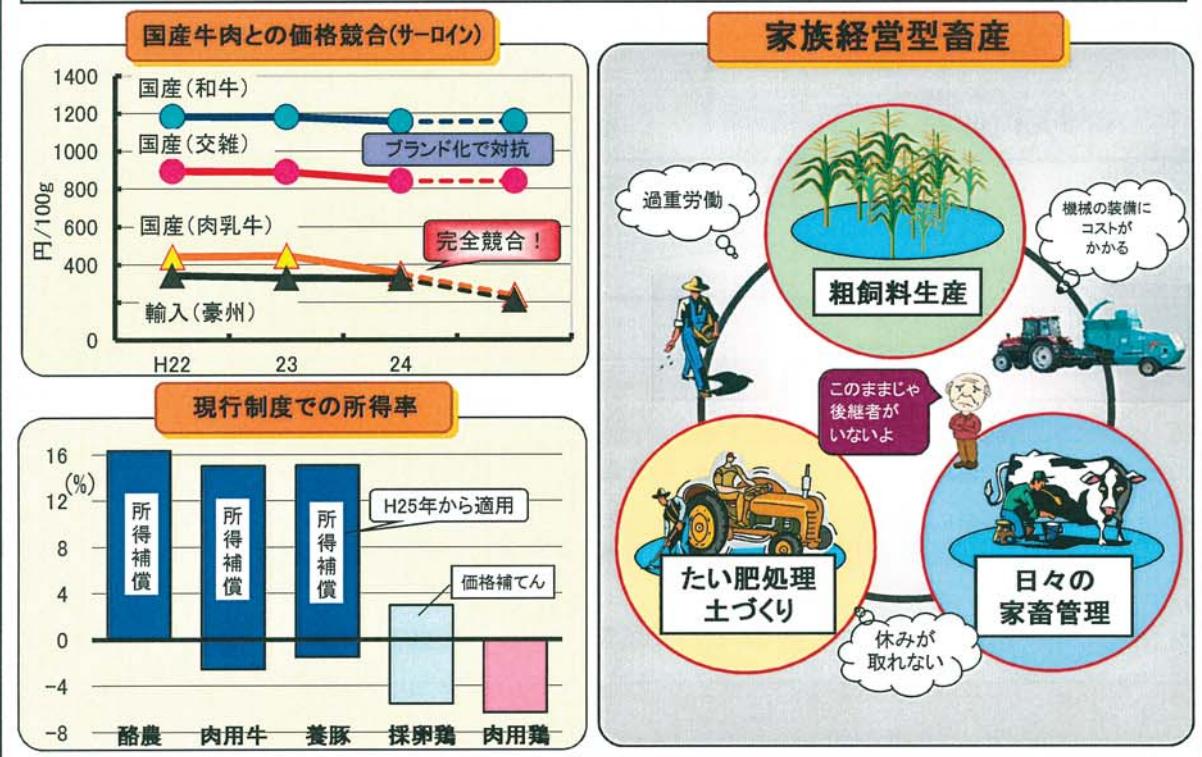
15 畜産業の経営安定対策について

主管省庁（農林水産省生産局）

【現状と課題】

直面する課題

- 日豪EPAの大筋合意（H26.4.7）により、豪州産牛肉の関税削減がなされ、また、TPP交渉では、日米首脳会談において、「TPPに関する二国間の重要な課題について前進する道筋を特定した」との共同声明が出された。今後、グローバル化の進展に伴い、より一層安価な輸入畜産物の増加が加速され、畜産農家はさらに厳しい経営を強いられることが想定される。
- 現行の畜産における経営安定対策は、一部の事業を除き、畜産物価格の変動を発動要因としており、一定の所得を補償した制度となっていない。
- 地域の畜産業は家族経営が主体であり、労働力不足に加え、施設機械にコストがかかるなど、規模拡大や担い手の確保が困難となっており、産地の維持が難しくなっている。



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- 意欲ある生産者が将来にわたって経営を継続しその発展に取り組む環境を整備
 - 畜産・酪農経営安定対策 177,189百万円

《自由民主党 J-ファイル2013》(P32, No.116)

- 飼料自給率1.5倍計画（畜産・酪農経営安定対策）
 - 飼料価格高騰の影響緩和を図り、配合飼料価格安定制度を充実
 - 畜種別の経営安定対策について、コストの変化を適切に反映し、安定的に再生産につながる制度を再構築

県担当課名
関係法令等

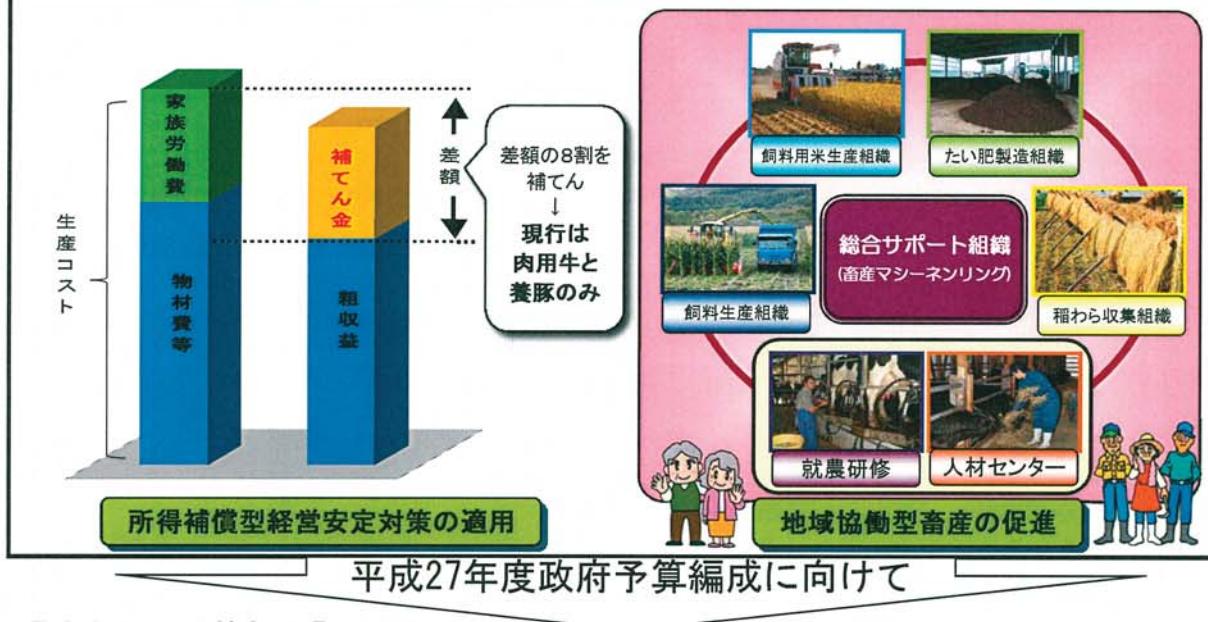
畜産課

畜産物の価格安定に関する法律、肉用子牛生産安定等特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 輸入畜産物が激増し、国産畜産物価格に影響が及ぶことが懸念されることから、一定の所得が確保できる畜産経営安定対策を実施するとともに、競争力のある地域畜産ブランドを育成・強化する必要がある。
- 輸入牛肉の増加により、今後、鶏卵・鶏肉価格への影響が予測されるため、養鶏においても経営安定対策の強化が必要である。
- 国際競争力を持った畜産経営の実現には、協働型組織が必要である。



【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 肉用牛経営に対する支援の早急な強化・拡充

- ・ 現行の肉用牛経営安定対策事業を、恒久対策とすべく法制化するとともに、経営に係る生産コストと粗収益の差額を全額補てんすること。
- ・ 地域ブランド牛の育成のため、優良雌牛の増産に係る経費の総合的な支援をすること。

提言② 輸入畜産物に対抗できる「所得補償型経営安定対策」を全畜種に適用

- ・ 現在、肉用牛と養豚に適用されている「所得補償型経営安定対策」を、採卵鶏と肉用鶏にも拡大適用すること。
- ・ 肉用牛以外の畜種においても地域ブランドの維持・育成のための原種維持に要する経費を支援すること。

提言③ 家族経営から集落で支える「地域協働型畜産経営」への転換を促進

- ・ 家族経営型畜産から脱却し、飼料生産や家畜管理などの作業を集落で支える「地域協働型畜産」を推進する、「総合サポート制度」(畜産マシーネンリング)を創設すること。

将来像

持続可能な畜産経営の実現

16 水産業の担い手確保と経営安定対策について

主管省庁（水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 農林水産業は、豊富な経験に裏付けられた技術や知識を特に必要とするため、新規就業者の経営自立には、これらを習得するために一定の期間が必要である。このため、農業の場合では、就農準備のための研修支援制度に加え、就農直後の不安定な期間における生活費に対する給付金制度が設けられている。
一方、漁業においては、就業前における研修支援制度しかなく、就業後の生活を支援する制度は設けられていない。
- 現行の「収入安定対策」に養殖業者が加入するには、規模を5%以上縮小しなければならず、増産に取り組む養殖業者は加入を断念せざるを得ない。

職業別【離職率】の比較～平成20年度～

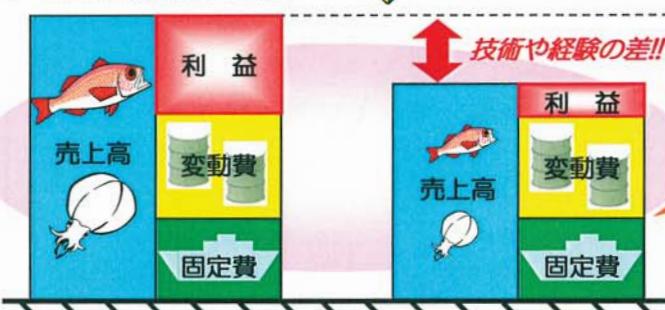


就業後1年目の漁業者の「離職率」は、平均16.0%!! つまり、新規参入者のおよそ6人に1人が、1年以内に漁業から離脱…

※ 漁業就業者は水産庁、その他は厚生労働省調べ

漁業における損益のイメージ

◆ 平均的な漁業者の場合



◆ 新規漁業就業者の場合

たとえ新人でも、固定費(減価償却費等)や変動費(燃油費等)の負担は、ベテラン漁師とほぼ同じ…

「技術」や「経験」に乏しい新規漁業者が自立していくには、たいへん厳しい現状がある…

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 漁業への就業前の青年に対する給付金の給付や、就業・定着促進等のための長期研修を行う。
 - ・ 新規漁業就業者総合支援事業 566百万円
- ◇ 漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、減収補填を行う。
 - ・ 漁業収入安定対策事業 28,547百万円

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P36, No.134), (P37, No.135)

- ◇ 漁業者の収入を確保
 - ・ 「漁業共済制度」、「積立ぶらす制度」をさらに拡充・強化
- ◇ 漁師になろう！漁業・水産業への新規就業者を支援
 - ・ 漁業・水産業に新しい力を注入し、漁村を活性化

県担当課名 水産課
関係法令等 水産基本法、持続的養殖生産確保法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 新規漁業就業者が「安定的な漁業経営」を継続していくためには、経営が不安定な「就業直後の所得」をサポートする必要がある。
- 水産物の安定供給に向け「コストダウンや増産に取り組むことで競争力を高めようとしている漁業者」の収入安定を図る支援が必要である。

新規漁業就業者の経営支援対策

経営が不安定な就業直後の所得を確保する給付金制度を構築



年間150万円の給付金※1のおかげで、安心して農業経営をスタートできたよ!!

※1 青年就農給付金（経営開始型）



漁業にも、就業直後をサポートする制度があれば、安心して、漁師として自立できるよね!!



養殖業の収入安定対策

養殖規模の維持・拡大に取り組む業者も加入できる収入安定対策を構築

①基準収入（※5中3平均値）



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 新規漁業就業者の経営自立をサポートする制度の創設

- ・ 経営が不安定な就業直後の所得を確保するため、新規就農者と同様に、**新規漁業就業者の経営自立をサポートする制度**を創設すること。
(漁業経営者となることについての強い意欲を持つ新規就業者を認定し、経営が軌道に乗るまでの間（最長5年間），所得確保のため給付金を給付すること。)

提言② 「収入安定対策」の加入要件の見直し

- ・ 計画的な規模の維持・拡大に取り組む養殖業者も加入できるよう「収入安定対策」の加入要件の緩和を図ること。

将来像

「意欲ある担い手の確保・育成」と「持続可能な漁業経営の実現」！

17 林業の「成長産業化」の実現について

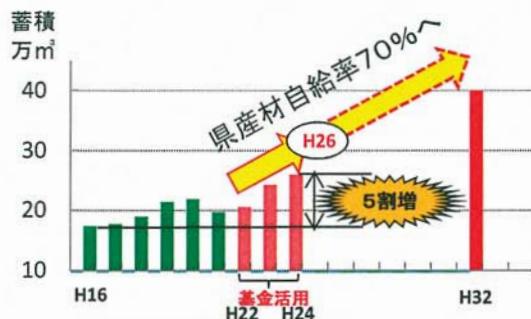
主管省庁（農林水産省林野庁）

【現状と課題】

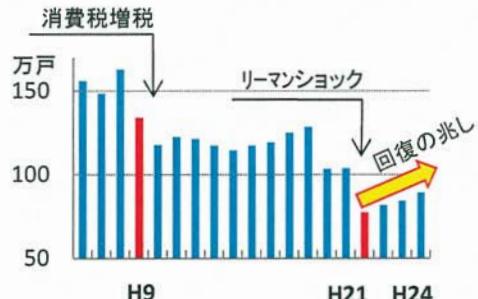
直面する課題

- 「森林整備加速化・林業再生基金事業」が平成26年度で終了するため、林業の成長産業化に資する施策の減速が懸念される。
- 国内における木材需要は、少子高齢化の影響により、将来的に減少することが予測され、海外市場への販路拡大が求められる。
- 平成26年4月の消費税増税に加え、翌年10月から再度の増税があった場合、住宅着工戸数の減少やそれに伴う木材需要の急激な減退が危惧される。

県産材の生産量(推移)



住宅着工戸数(推移)



木材輸出



展示商談会に出品(H25.8 上海)

展示商談会に出品(H25.12 ソウル)

木材利用ポイント事業

制度	ポイント申請時期	交換商品提供事業者の要件
制度	竣工時	【家具提供事業者】 30品目以上の商品、 1商品の年間取扱予定額 100万円以上
問題点	国の予算枠により ポイント付与が 不確定であるため、 施工者等が「営業ツール として使えない。」	取扱品目が少なく、 売上げの少ない地場家具店 が参入できない。



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 森林・林業再生基盤づくり交付金 2,200百万円
- ◇ 地域材利活用倍増戦略プロジェクト 1,420百万円

《日本再興戦略》(P83)

- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
 - ・ 新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等、林業の成長産業化を図る。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P35, No.127)

- ◇ 木材の流通・利用拡大、違法伐採対策の推進など
 - ・ 木材需要拡大のための新たな制度を総合的に検討。
 - ・ 地域の農林水産品等と交換できる木材利用ポイント制度を推進。

県担当課名 林業戦略課次世代プロジェクト推進室

関係法令等 森林法、森林・林業基本法、木材利用促進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「林業の成長産業化」の実現に向け、地域の実情に合った、**木材の「生産・流通加工・需要拡大」対策をさらに進める必要がある。**
- 東京オリンピック等の開催を通じ、国内外の人々に**木の良さや木の文化を発信し、輸出拡大につなげる必要がある。**
- 再度の消費税増税も見据え、景気の腰折れを防ぐため、経済波及効果が高く木材利用の中核である**住宅建築の促進と住宅への木材利用の拡大が必要である。**

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 「森林整備加速化・林業再生基金事業」の継続

- ・ 林業の成長産業化を牽引する
「森林整備加速化・林業再生基金事業」を継続すること。



提言② 東京オリンピック等を契機とした輸出の拡大

- ・ 東京オリンピック等の関連施設を、**木材や木造建築の展示効果が高い施設として整備し、木の文化や技術を世界に発信することで輸出拡大に結びつけること。**
- ・ 関連施設への利活用や輸出にもつながる
新商品・新技術の開発・実証、海外市場開拓に向けた調査や現地での展示住宅の建築などに対する新たな基金事業を創設すること。



提言③ 木材利用ポイント事業の継続・拡充

- ・ 住宅建築の促進と木材需要を減退させないため、**事業を継続すること。**
- ・ **申請時期の変更**（住宅竣工時を着工時に）及び
交換商品提供事業者の要件緩和（家具の1商品ごとの年間取扱予定額100万円以上の撤廃）を行うこと。



将来像

- ◆林業の成長産業化と木材利用拡大による地域経済の活性化と雇用の拡大
- ◆東京オリンピック等の開催を契機とした木の文化の発信と輸出の拡大

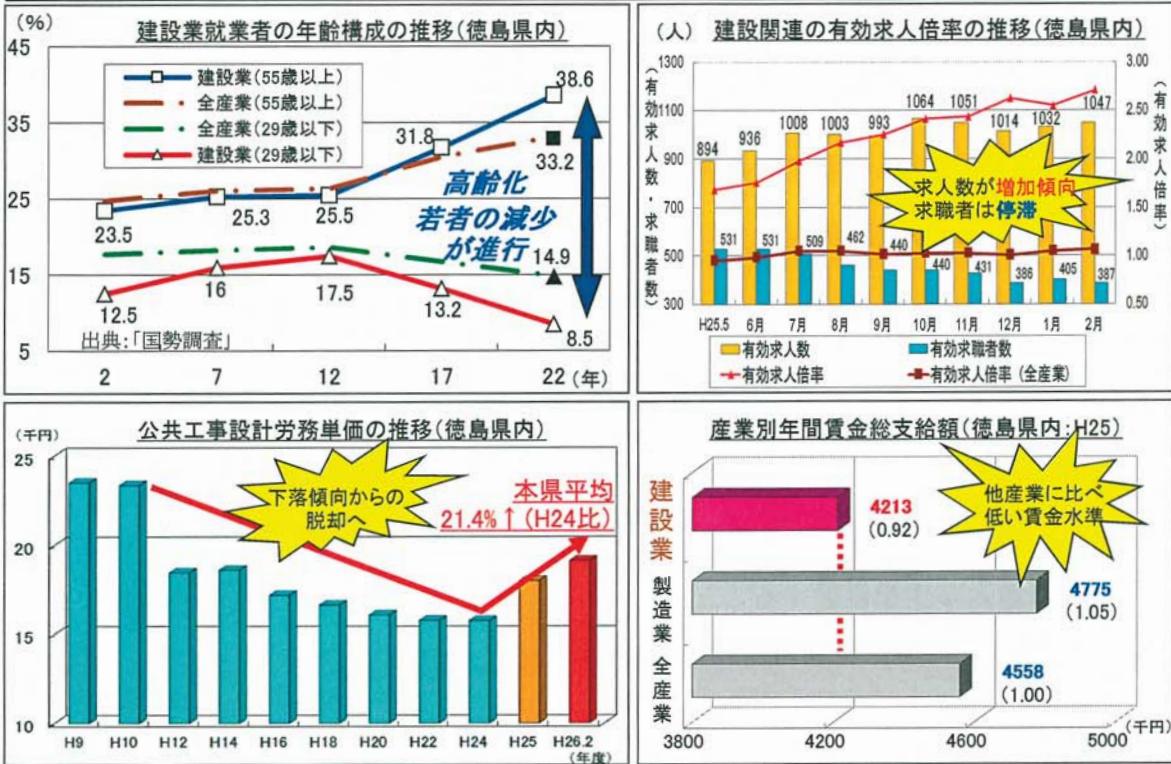
18 地域の防災力等を担う建設産業の人材確保について

主管省庁（国土交通省大臣官房、土地・建設産業局、厚生労働省職業安定局）

【現状と課題】

直面する課題

- 建設産業は、これまでの建設投資の減少や受注競争の激化等に伴い、建設労働者の就労環境が悪化し、若年入職者の減少や労働者の高齢化が進行している。
- 地方では、人口の減少や少子高齢化の進行も相まって、このままでは建設産業の人手不足が深刻化し、社会資本の整備をはじめ、施設の維持・更新や地域の防災力に支障を及ぼすおそれがある。
- 建設労働者の就労環境を改善するため、賃金水準を引き上げる取組みを行っているが、現場技術者等を含む建設業就労者全体の賃金水準は他産業に比べ低い。



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 建設産業の担い手の確保・育成の推進
 - ・ 技能労働者の待遇改善や若年入職促進施策等の推進 58百万円（全国枠）
 - ・ 技術者の人材確保・育成に関する調査・検討経費 15百万円（全国枠）

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P60, No.264) (P28, No.101)

- ◇ 若年者の就労支援、低所得高齢者等への生活支援の拡充
 - ・ 若年者を中心に就労可能な者に求職者支援制度の活用等により就労を促進
- ◇ 地域の建設産業の健全な発展と公共工事現場における適正な賃金等を確保
 - ・ 公共工事現場における適正な資材・賃金の確保を図り建設労働者等を守る

《公明党 マニフェスト2013》 (P14, 2-1⑥)

- ・ 女性・若者の力を成長の原動力へ

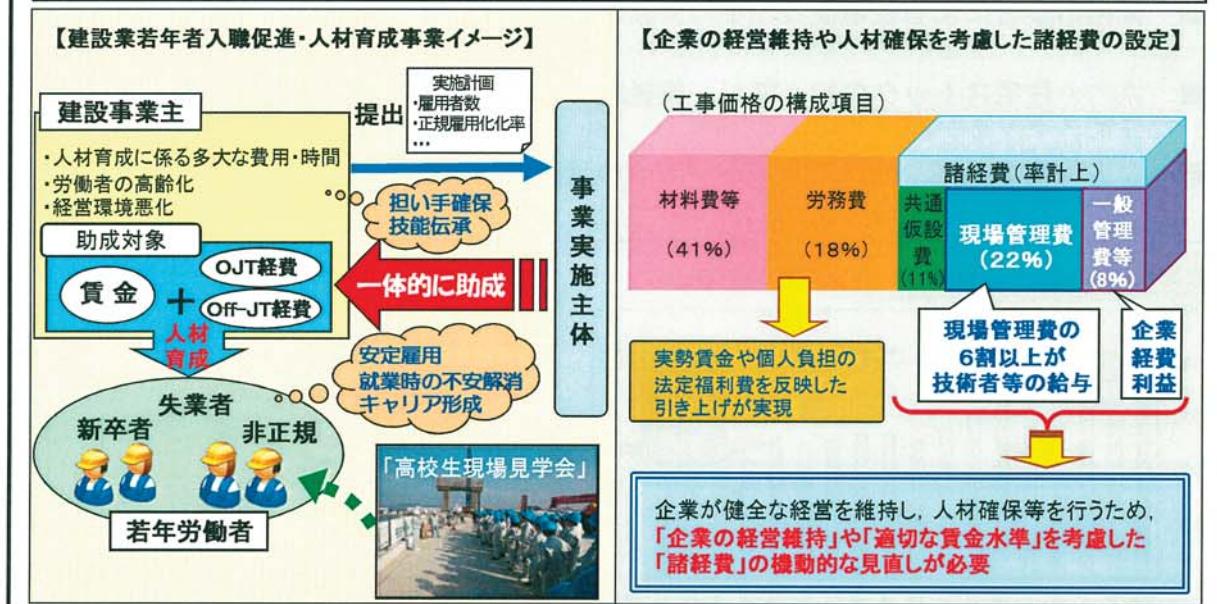
県担当課名 建設管理課

関係法令等 建設業法、予算決算及び会計令、建設労働者の雇用の改善等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 若年者の入職を促進するため、就労環境の改善や安定した雇用の確保を通じて、若者が「やりがい」を持てる魅力ある職場づくりを行う必要がある。
- 建設企業が健全な経営を維持し、技術者の就労環境改善や人材確保を行うため、企業の経営維持や技術者の適切な賃金水準を考慮して、適正に工事価格を設定する必要がある。



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 若年者の入職を促進するための支援施策の拡充

- ・ 若年者の確保や育成を目的として、OJTやOff-JT等の訓練による技術資格取得やキャリアアップを実施する建設事業主を支援するため、研修費や賃金等を一体的に助成できる「建設業若年者入職促進・人材育成事業」を創設すること。

提言② 建設企業の健全な経営維持と人材確保を考慮した諸経費率の改定

- ・ 建設企業が健全な経営を維持し、現場技術者等の就労環境改善や人材確保を行うため、企業の経営維持に必要な経費や現場技術者の給与等を適切に反映できるよう、「現場管理費」及び「一般管理費等」の「諸経費率」を機動的かつ適正に改定する仕組みを構築すること。

将来像

次世代を担う若者が夢と希望を持てる、足腰の強い建設産業

19 良質な住宅ストックの形成について

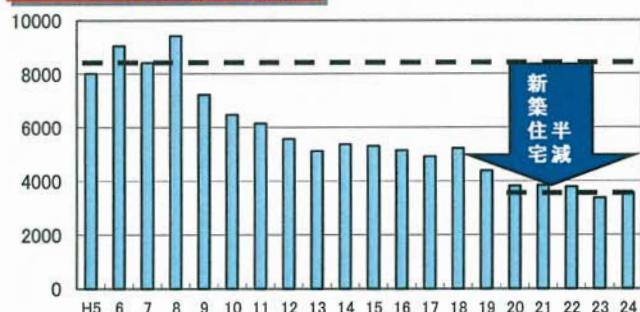
主管省庁（国土交通省住宅局）

【現状と課題】

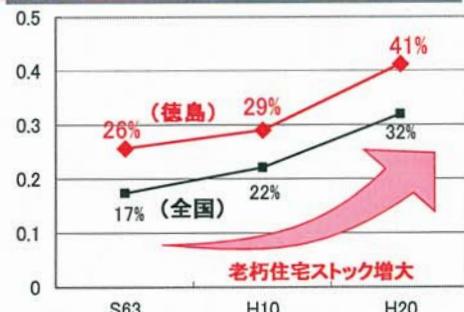
直面する課題

- 県内の新築住宅の年間着工戸数が、ここ20年で半減しており、新築住宅の供給による良質な住宅ストックの形成が減速している。
- 県内事業者による長期優良住宅の供給が、県全体の認定戸数の約3割にとどまっている、全国大手の事業者に押されている。
- 県内の住宅ストックの約4割が、築後約30年以上を経過しており、老朽化した住宅ストックが増加している。
- 中古住宅の品質や性能に対する不安や心理的な抵抗感が、住宅の流通を阻害している。

徳島県内住宅着工総数



築後約30年以上の住宅ストック割合



長期優良住宅の供給

	県内事業者	全国大手
H23	175戸	340戸
H24	127戸	357戸
H25	130戸	312戸
計	432戸 (30%)	1,009戸 (70%)

※H25については12月末現在。

中古住宅を購入しない理由

新築の方が気持ちがいい	59.7%
新築の方が思いのままになる	35.3%
心理的に中古住宅への抵抗感がある	32.7%
新築物件よりも問題が多いそうだ	32.8%
後から欠陥が見つかると困る	29.6%

心理的な
抵抗感

品質や性能に
対する不安

※日経BPコンサルティングの調査モニターを対象としたインターネット調査。

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 地域における木造住宅生産体制強化事業 90億円
- ◇ 環境・ストック活用推進事業 30.69億円

《日本再興戦略》(P50, 5-④)

- ◇ 立地競争力の更なる強化
 - ・都市の競争力の向上

《自由民主党 J-ファイル2013》(P13, No.45) (P28, No.103)

- ◇ 不動産市場の活性化
 - ・質の高い不動産ストックの形成
- ◇ 住宅の資産価値を高め、ライフステージに応じた住まい方とコンパクトなまちづくりを推進
 - ・長期優良住宅(200年住宅等)の供給、既存ストックの資産価値を維持増大させる耐震・省エネ・バリアフリー化などのリフォームの普及促進、住み替え・中古流通のための市場環境整備
 - ・国産材の活用を通じて、地域の環境整備や経済の活性化を図るとともに、中小工務店の技術力向上の支援

県担当課名

住宅課、林業戦略課

関係法令等

長期優良住宅の普及の促進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 既存住宅の質の維持・向上に向け、住宅の所有者が適切な維持補修を計画的に実施できるよう、また、消費者が中古住宅を安心して入手できるよう、住宅の状態・品質を把握するための現況調査の普及が必要である。
- 良質な住宅ストック形成に向け、地域の工務店・建設業者の技術力の向上と、地域材を活用し地域で長期優良住宅を供給できる体制の強化が必要である。

住宅の現況調査(インスペクション)の普及

地域における良質な住宅の生産体制強化

計画的な維持管理

必要な維持管理を計画的かつ効率的に実施

合理的なリフォーム

的確な予算・工期により合理的なリフォーム

資産価値の評価

既存住宅としての資産価値がアップ

技術力の向上

一般住宅よりも技術基準が高い住宅の供給を通じた建築技術の向上

信頼性の向上

地元工務店、地元技能者の育成による消費者からの信頼性の向上

環境面への貢献

地域材の活用により森林・林業の再生と、資源の循環利用

地域型住宅ブランド化事業(国交省/H24～26)

地域工務店等とこれらを取り巻く関連事業者が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援する事業
※徳島県内より6グループが応募。H24は計22戸、H25は計28戸分(見込み)の補助を受ける。

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 住宅の現況調査等に対する助成制度の創設

- 「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に沿って実施する現況調査や、維持保全計画の策定に対する助成制度を創設すること。

提言② 地域の工務店等による良質な木造住宅の生産体制の強化に対する助成制度の創設

- 良質な木造住宅の整備を促進するため、地域材を活用し、地域の気候・風土にあった木造の長期優良住宅の整備に対する助成制度を創設すること。

将来像

長期にわたり使用される良質な住宅ストックの形成！！